



# 5氏が登壇、米の生産調整や 中学校建設など14項目に論戦 (3月定例町議会一般質問)

## 入札

問 地元業者育成に公平な入札の執行を行っているか。

答 非常に厳しい経済状況下のなか事業の発注に際しては、地元業者育成の観点から、地元業者が公平な立場で事業受注ができるよう業者指名等を行っている。

## 町税

問 税の徴収を民間に委託してはどうか。

答 町税の徴収については、地方税法の規定により町長の委任を受けた徴税吏員が当たるとされており、町職員であることが必須条件となっている。

## 選挙

問 町長選挙と町議会議員選挙を同時に執行できないか。

答 平成9年の公職選挙法の一部改正により、議会議員の任期満了日と市町村長の任期満了日が90日以内にある場合には、同

時選挙を行うことができること、県内では当町をはじめ7市町がこの要件に該当している。

法改正の趣旨が、有権者の関心・投票率の向上あるいは経費節減にあることからすれば、今後検討すべき課題と考えるが、最終的には選挙管理委員会の判断によるところである。

## 土木工事の発注

問 一つの現場を何回にも分けて工事を行うよりも、一度に終わらせたほうが工事費が少なくて済むと思うが、それに対する考え方は

答 土木工事については、将来的な計画に基づく長期的なものや地元要望等による工事を発注している。長期的な比較的大きい工事については年次を分けて分割発注せざるを得ないところであるが、地元要望等による一定の工事については単年度一括発注を行っている。質問の趣旨のとおり、貴重な財源の有効活用を図るうえで、今後も可能

な限り単年度一括発注を行ってまいりたい。

## 米の生産調整

問 町自体の減反達成率アップに対する奨励金の取扱について

答 過剰在庫に伴い米価が年々下落している。米の需給均衡の調整により米価の下落に歯止めをかけ、稲作農家の経営安定のための生産調整を推進しているところであるが、新食糧法が施行され「作る自由・売る自由」ということが前面に出されてからは、各市町村で生産調整の達成率が低下している。

毎年100%以上の達成率であった当町においても、平成11年度からは急激に低下し、12年度においては66%台となっている。

このままでは、国・県の補助事業の採択を受けることは難しく、町の農業施策にも影響が出てくるものであり、議会からの要請もあり、達成率の向上を目指し13年度転作奨励金の大幅な見直しを行ったところである。

加工米については、1俵につき3千円を交付することから申し込み数量の増加が見込まれ、町への加工米配分量に不足が生じることも考えられるが、現在、JA各支所において申し込み数量の取りまとめを行っている段階であり、仮に加工米配分量に不足が生じた場合は、郡